

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3552560号

(P3552560)

(45) 発行日 平成16年8月11日(2004.8.11)

(24) 登録日 平成16年5月14日(2004.5.14)

(51) Int. Cl.⁷

F I

A 4 2 B 1/18

A 4 2 B 1/18

T

A 4 2 B 1/22

A 4 2 B 1/22

C

請求項の数 5 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願平10-363729	(73) 特許権者	595160282
(22) 出願日	平成10年12月22日(1998.12.22)		熊代 尚義
(65) 公開番号	特開2000-192316(P2000-192316A)		東京都江東区大島7丁目39番2-401号
(43) 公開日	平成12年7月11日(2000.7.11)	(74) 代理人	100085707
審査請求日	平成16年3月16日(2004.3.16)		弁理士 神津 堯子
早期審査対象出願		(72) 発明者	熊代 尚義
			東京都江東区大島7丁目39番2-401号
		審査官	ニッ谷 裕子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 日避帽子及びその骨組

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート材で形成された帽子本体を頭部に支持する日避帽子の骨組において、方形の透孔が長手方向へ梯子状に連続する軟質合成樹脂製の帯状骨材を用いて所定の長さに切断しその両端を周り寸法可変に連結して輪状の鉢巻骨部材を形成するとともに、前記帯状骨材を所定の長さに切断して形成した複数の張出骨部材を前記鉢巻骨部材の複数箇所径方向外側に湾曲させるように脱着可能に取り付けたことを特徴とする日避帽子の骨組。

【請求項2】

張出骨部材の両端部の透孔を帯状骨材の他の透孔よりも長寸の長方形に形成し、前記両端部を鉢巻骨部材の透孔の外側から内側に挿通し更に隣接する透孔の外側に挿通して掛着する構成としたことを特徴とする請求項1の日避帽子の骨組。

【請求項3】

前記張出骨部材の透孔が略正方形であり、該張出骨部材の両端部の仕切骨を取り除くことにより帯状骨材の両端部の透孔が他の透孔よりも長寸の長方形に形成されていることを特徴とする請求項2の日避帽子の骨組。

【請求項4】

前記帯状骨材の両端が伸縮可能な弾性調整手段で連結されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか一項の日避帽子の骨組。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項の日避帽子の骨組の各張出骨部材の長手方向中央に位置する

10

20

透孔に挿通されたH形の繫着部材を帽子本体の掛止孔に挿通することにより、前記日避帽子の骨組みに帽子本体が取り付けられていることを特徴とする日避帽子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、直射日光を避ける為に頭部に被る簡易な日避帽子に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、夏の屋外で強い陽射しを避け、防暑を目的とする被り物としては、古くは編み笠が知られ、現代は麦藁帽や通気性の良い織り目の荒い織布等を使用した帽子が着用されている。

10

【0003】

従来の普通の防暑用の帽子は、通気性の良い材料を使用して造られているものの、頭部に着用したとき、頭部や額との接触面積が大きく、通風性も不十分で汗の発散性が良いとは言えなかった。従って、温度や湿度が上がると頭部や額が汗でべたつき易くなり、汗を多くかく人や頭髪の薄い人には不快感が強いものであった。

【0004】

そこで、このような問題に対応する日避防暑用の被り物として、特開平10-298814号公報には、帯状骨材で頭頂部に空間を設けると共に四方外側に張り出し部を設けて頭部に接触する面積を少なく構成した笠骨格体と、笠骨格体の上方に着脱自在に張設される天幕部材とから成る組立笠が開示されており、この組立笠は笠骨格体により頭部と天幕部材との通風空間を確保している。

20

【0005】

この組立笠は、従来周知の防暑用の帽子に比較して、通気性も向上し、軽量にして折り畳め、携帯性が良いのでスポーツ観戦などに好適であり、一応の目的は達成している。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来の組立笠の笠骨格体にあつては、日避部分の天幕部材と頭部との通風空間の広さは固定されており、使用者が任意に頭部と日避部の間隔を変えて通風量の調節をすることができなかつた。また、日避部分を支持する笠骨格体の帯状骨材による構成部材数が多く、更なる軽量化と低価格化が望まれていた。

30

【0007】

本発明は、上記の問題に鑑みてなされたもので、軽便な日避帽子の通風空間の調節を可能とするとともに、より軽量化された日避帽子にすることを課題としている。

【0008】

【課題を解決するための手段】

シート材で形成された帽子本体を頭部に支持する日避帽子の骨組において、方形の透孔が長手方向へ梯子状に連続する軟質合成樹脂製の帯状骨材を用いて所定の長さに切断しその両端を周り寸法可変に連結して輪状の鉢巻骨部材を形成するとともに、前記帯状骨材を所定の長さに切断して形成した複数の張出骨部材を前記鉢巻骨部材の複数箇所径方向外側に湾曲させるように着脱可能に取り付けた構成としたことにより、構成部材を少なくして軽量化するとともに、利用者が張出骨部材の突出距離を自由に變えて頭鉢周りの通風空間を調節できるようにした。

40

【0009】

また、張出骨部材の両端部の透孔を帯状骨材の他の透孔よりも長寸の長方形に形成し、前記両端部を鉢巻骨部材の透孔の外側から内側に挿通し更に隣接する透孔の外側に挿通して掛着することにより、掛止部材を用いることなく簡易にして着脱可能な張出骨部材の掛着手段を構成した。

【0010】

【発明の実施の形態】

50

以下、本発明の好適な実施の形態を添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【0011】

図1乃至図3は、本発明の日避帽の骨組の実施の形態を示しており、日避帽子Hは、帽子本体20と、これを人体の頭部に被覆状態に支持する骨組1とから構成されている。

【0012】

帽子本体20は、紙材や布材、合成樹脂等からなる軽いシート材を使って頂部に通風孔22のある略円錐台形に形成された約15～20グラムの軽量の日避部材であり、帽子本体20の下方部周面には所定の間隔をおいて内側から骨組1の繫着部材2が挿通する掛止孔21が穿孔されている。

【0013】

尚、帽子本体20は、図示の形状に限定するものではなく、日避部材として機能し骨組1に繫着できるものであればよい。

【0014】

本実施の形態の骨組1は、ポリエチレン等柔軟性を有する汎用合成樹脂で形成された方形の透孔4が長手方向梯子状に連続する長寸の帯状骨材3を用い、帯状骨材3を所定の長さに切断して鉢巻骨部材5と張出骨部材10とを形成し、主としてこの二つの部材5、10を組み付けたものである。

【0015】

骨組1の基本材料となる帯状骨材3は、図2(a)に示すように、長手方向に平行する側骨3a、3aと、側骨3a、3a間に一体に等間隔梯子状に架け渡された仕切骨3bとで正方形の透孔4を連続形成して帯状としたものであり、側骨3aと仕切骨3bの太さは直径約1.7～2mmとされ、帯幅Wは約9～10mmとされている。

【0016】

鉢巻骨部材5は、上記帯状骨材3を約50cm長さに切断し、その両端をゴム紐等の弾性調節手段6で連結して輪状に形成したものであり、頭鉢周りに適度な伸縮力で締着するものである。

【0017】

帯状骨材3による鉢巻骨部材5は、頭部との接触面積が小さく発汗を少なくするとともに、軽量にして十分な強度を有している。

【0018】

鉢巻骨部材5の外周面四方には、前記帯状骨材3からなる張出骨部材10を外方に湾曲させてその両端部10a、10aを鉢巻骨部材5に掛着させ、着脱可能に水平方向へ突設してある。張出骨部材10の突出先端部には帯状骨材2と同材質からなるH形の繫着部材2が掛着してある。

【0019】

張出骨部材10は、上記帯状骨材3を約14cm長さに切断形成したものであり、図2(b)に示すように、その両端部10a、10aの透孔4a、4aを、仕切骨3bを一つ取り除くことにより帯状骨材5の他の透孔4よりも長寸の長方形に形成してある。

【0020】

張出骨部材10を鉢巻骨部材5に取り付けるには、張出骨部材10の両端部10a、10aの側骨3a、3aを内側に挟圧して仕切骨3bと共に撓ませて幅を狭め、両端部10a、10aを鉢巻骨部材5の取り付け位置の透孔4の外側から内側に挿通し、更に隣接する透孔4の外側に挿通させ、両端部10a、10aの撓みの弾性復元力で透孔4に掛着させる。

【0021】

また、張出骨部材10を取り外すときは、張出骨部材20の両端部10a、10aを透孔4から引き抜けばよい。

【0022】

尚、鉢巻骨部材5は弾性調節手段で連結して輪状としたが、鉢巻骨部材5の一端部の透孔4aを長方形に形成し、上述した張出骨部材10の取り付けの要領で、長方形の透孔のあ

10

20

30

40

50

る一端部を他端部に掛着させて輪状に連結させてもよい。

【0023】

以上のように構成された本実施の形態にあっては、日避帽子の利用者が張出骨部材10を鉢巻骨部材5の任意の位置に突出距離を任意に変えて着脱することが可能であり、通風空間の調節ができる。

【0024】

即ち、張出骨部材10の両端部10a、10aの取り付け位置を接近させて取り付ければ突出距離は大きくなり、離隔させて取り付ければ突出距離は小さくなる。また、張出骨部材10の取り付け位置も四箇所に限るものではなく、複数箇所であればよい。

【0025】

以上説明したような手段で張出骨部材10を鉢巻骨部材5に取り付けるので、接着、溶着、釘等による従来の固定手段と異なり、自由に骨組1の組立ができる。また、張出骨部材10の掛着部で髪の毛を挟んだり、ひっかけてしまう心配がなく、安全性にも優れている。

【0026】

骨組1と帽子本体20とを繋着するには、張出骨部材10の突出先端に取り付けられた各繋着部材2の張出骨部材10外側の骨棒2aを帽子本体20の内側から掛止孔21を挿通して外側に掛止する。組み上げられた日避帽子Hの帽子本体20と頭部との間には張出骨部材10により調節された所望の通風空間が保持される。

【0027】

以上のように組み上げられた日避帽子Hは、張出骨部材10の取り付けの為に別に掛止部材等を用いることもないので骨組1が極めて軽量であり、これを着用する使用者にはほとんど負担がかからない。そして、日避帽子として理想的に太陽の直射日光を頭部に間接的に受け、且つ風通しが良いので蒸れることがなく、当然発汗も少なくすることができる。

【0028】

【発明の効果】

本発明は、以上説明したような形態で実施され、以下に記載されるよう効果を奏する。

【0029】

方形の透孔が長手方向へ梯子状に連続する軟質合成樹脂製の帯状骨材を用いて鉢巻骨部材を形成し、前記帯状骨材からなる複数の張出骨部材を前記鉢巻骨部材の複数箇所に径方向外側に湾曲させるように着脱可能に取り付けた構成としたことにより、日避帽子の骨組を従来よりも更に軽量化して安価に提供できるとともに、利用者が張出骨部材の突出距離を自由に変えて組立てて、頭部と帽子との通風空間を調節したり、帽子の外形を変えることが可能となり、好みの日避帽子にして着用を楽しむことができる。

【0030】

また、着脱可能な張出骨部材の掛着手段を、掛止部材によらない簡易な構成としたので、骨組の軽量化が阻ることなく、安全で携帯性の良いものとすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の日避帽子の骨組の実施の形態を示す斜視図。

【図2】図1に示す骨組を構成する(a)は帯状骨材を示す部分拡大平面図、(b)は帯状骨材による張出骨部材を示す部分拡大平面図。

【図3】図1の主要部を示す拡大斜視図。

【符号の説明】

1 骨組, 3 帯状骨材, 4 透孔, 4a 端部の透孔, 5 鉢巻骨部材, 10 張出骨部材, 10a 両端部, 20 帽子本体,

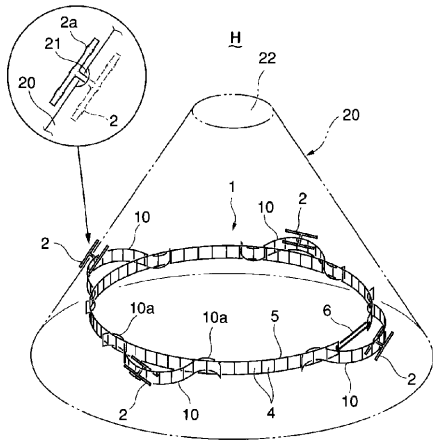
10

20

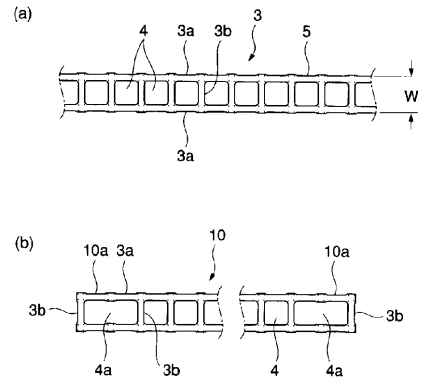
30

40

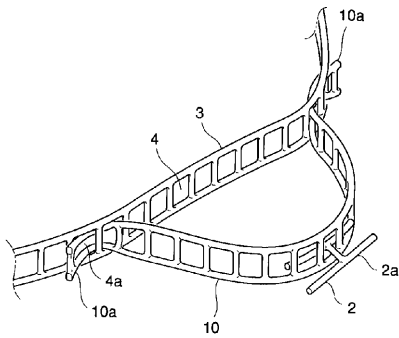
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平11-140718(JP,A)
特開平10-298814(JP,A)
実開平07-021732(JP,U)
実開昭50-116610(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A42B 1/18
A42B 1/22
A42B 1/14
A42B 1/20
A42C 5/00
A45B 25/02